

平成27年和光市議会6月定例会

提出議案の概要

和光市

議案第 33 号	和光市教育委員会委員の任命について
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市教育委員会委員の森田泰正氏の任期が平成 27 年 6 月 8 日をもって満了となることから、新たに木村玲子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	

議案第34号	和光市新設小学校建設工事請負契約の変更契約の締結について
担当	財政課
<p>【目的】</p> <p>新設小学校建設工事において、当初の見込みと異なる量の建設残土及び地中障害物等の撤去作業や、施工過程において表層改良の必要性が生じたため、これに伴う経費を追加計上するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>和光市新設小学校建設工事</p> <p>＜変更部＞</p> <p>建設発生土運搬処分 当初 $V = 6,446 \text{ m}^3$ 変更 $V = 1,158 \text{ m}^3$</p> <p>＜追加部＞</p> <p>地中障害物撤去処分工（場内運搬、ふるい、場外運搬、処分） $V = 549.5 \text{ m}^3$ 表層改良工（産廃残土運搬処理含む） $A = 4,888 \text{ m}^2$</p> <p>【議案の法的根拠】</p> <p>地方自治法第96条第1項第5号 地方自治法施行令第121条の2第1項 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条</p> <p>【契約案件の受注者や内容など】</p> <p>工事名 和光市新設小学校建設工事 工事箇所 和光市下新倉五丁目21番地先 当初契約金額 金3,648,888,000円 変更契約金額 金3,739,068,000円 変更増の金額 金90,180,000円 契約の相手方 埼玉県さいたま市大宮区三橋2-568-1 北野建設株式会社 埼玉営業所 所長 村田 有三</p>	

議案第 3 5 号	和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
-----------	--

担 当	学校教育課
-----	-------

【目的】

労働安全衛生法に基づき、教職員 50 人以上の市立小・中学校に学校産業医を配置し、学校産業医の報酬を定めるため、所要の改正を行うものです。

【内容】

1 改正の要点

別表（第 2 条関係）に以下の内容を加えます。

職名	区分	報酬額
学校産業医	月額	13,125

改正後			改正前		
別表（第 2 条関係）			別表（第 2 条関係）		
（単位 円）			（単位 円）		
職名	区分	報酬額	職名	区分	報酬額
(略)			(略)		
保育園嘱託医	(略)		保育園嘱託医	(略)	
学校産業医	月額	13,125	学校医・学校歯科	(略)	
学校医・学校歯科	(略)		(略)		
(略)					

2 施行期日

平成 27 年 7 月 1 日から施行します。

議案第 36 号	和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	健康支援課

【目的】

附則第 14 項（条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例）の一部については、平成 25 年 8 月 30 日付、条例第 22 号において施行期日を平成 29 年 1 月 1 日として改正したところです。今回、この一部について、平成 29 年度以降の国民健康保険税について適用することから、該当部分の施行期日を改めるものです。

【内容】

1 改正箇所

附則第 14 項中「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改めた部分

2 改正内容

施行期日を「平成 29 年 1 月 1 日」から「平成 28 年 1 月 1 日」に改めます。

3 施行期日

公布の日から施行します。

議案第 37 号	和光市武道館設置及び管理条例を廃止する条例を定めることについて
担 当	スポーツ青少年課

【目的】

昭和 49 年の開設以来利用していた和光市武道館については、老朽化及び耐震診断結果等の関係から、平成 27 年 3 月 31 日をもって利用を中止したため、和光市武道館設置及び管理条例を廃止します。

【内容】

1 廃止する条例

和光市武道館設置及び管理条例（昭和 59 年条例第 10 号）

2 施行期日

公布の日から施行します。

議案第 38 号	市道路線の廃止について
担 当	道路安全課
<p>【目的・内容】 市道 160 号線 一般交通の用に供する目的が消滅している 1 路線を廃止したいので、道路法第 10 条第 3 項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【詳細】 市道 160 号線（全線） 起点：和光市下新倉三丁目 850 番地先 終点：和光市下新倉三丁目 851 番 2 地先 幅員：約 0.9 m 延長：約 45.6 m</p> <p>【施行期日】 議会承認のち、縦覧・告示をします。</p>	

議案第 39 号	市道路線の認定について
担 当	道路安全課
<p>【目的・内容】</p> <p>市道 634 号線</p> <p>新たに歩道用地として取得した路線について、市道として認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【詳細】</p> <p>市道 634 号線</p> <p>起点：和光市新倉一丁目 4109 番 1 地先</p> <p>終点：和光市新倉一丁目 4108 番 3 地先</p> <p>幅員：約 1.4 m</p> <p>延長：約 67.8 m</p> <p>【施行期日】</p> <p>議会承認のち、縦覧・告示をします。</p>	

議案第40号	平成27年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）
担 当	財政課

予 算 現 額	26,899,180千円
補 正 額	268,141千円
補正後予算額	27,167,321千円

今回の補正予算は、歳出については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）施行に伴うシステム改修経費や通知カード・番号カードの交付に係る費用を増額補正するほか、平成27年度に再度実施が決定した臨時福祉給付金支給事業及び子育て世帯臨時特例交付金事業、埼玉県ふるさと創造資金補助金を活用したまちのコンシェルジュ事業など新たに追加計上するとともに、キッズエイド和光子育て世代包括支援センター開所に伴う経費や借地公園である上谷津児童遊園地を返還するための施設撤去工事費用、寄附（ふるさと納税）制度を充実するための費用などを増額補正するものである。

歳入については、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金や個人番号カード交付事業費補助金、交付決定を受けた埼玉県少子化対策推進事業費補助金などを追加計上するものである。

なお、歳入不足分については財政調整基金繰入金によって措置する。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
15	セーフティネット支援対策等事業費補助金	7,842	162	8,004	住宅扶助及び冬季加算に係る生活保護システム改修費として、増額補正するもの。 (補助率:1/2)	社会福祉課
15	臨時福祉給付金給付事業費補助金	0	54,000	54,000	消費税の引き上げによる低所得者への影響緩和のために実施する給付金事業実施に伴い、給付金分を追加計上するもの。 (補助率:10/10)	福祉政策課
15	臨時福祉給付金給付事務費補助金	0	35,910	35,910	消費税の引き上げによる低所得者への影響緩和のために実施する給付金事業実施に伴い、事務費分を追加計上するもの。 (補助率:10/10)	福祉政策課
15	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金	0	31,800	31,800	消費税の引き上げによる子育て世帯への影響緩和のために実施する給付金事業実施に伴い、給付金分を追加計上するもの。 (補助率:10/10)	福祉政策課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
15	子育て世帯臨時特例 給付金給付事務費補助金	0	5,292	5,292	消費税の引き上げによる子育て世帯への影響緩和のために実施する給付金事業実施に伴い、事務費分を追加計上するもの。 (補助率:10/10)	福祉政策課
15	保育緊急確保事業費補助金	13,928	6,222	20,150	当初妊娠・出産包括支援費補助金に計上していた母子保健コーディネーターの配置費用の振り替え分を増額、またキッズエイド和光子育て世代包括支援センター等に当該コーディネーター等を配置する費用分を増額補正するもの。 (補助率:1/3)	こども福祉課
15	妊娠・出産包括支援費補助金	16,079	△ 9,914	6,165	キッズエイド和光子育て包括支援センター開所に伴う費用分を増額するとともに、当初計上していた母子保健コーディネーターに係る費用が保育緊急確保事業費補助金及び利用者支援事業費補助金に振り替えることによる減額が生じたことから、減額補正をするもの。 (補助率:1/2)	こども福祉課
15	地域少子化対策強化 交付金	3,336	△ 3,336	0	子ども・子育て支援ニーズ調査実施費用分として当初予算に計上したが、埼玉県少子化対策推進事業費補助金に振り替えとなったため、減額補正するもの。	こども福祉課
15	住宅・建築物耐震改修等事業補助金	100	734	834	当該補助金の配分額が決定したため、増額補正するもの。	建築課
15	文化芸術による地域 活性化・国際発信推 進事業補助金	0	6,438	6,438	文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業において、地域文化振興事業の採択を受けたことから、追加計上するもの。 (補助率:10/10)	人権文化課
15	個人番号カード交付 事業費補助金	0	27,385	27,385	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)施行に伴い、通知カード及び個人番号カード関連事務の委任に関し、市から地方公共団体情報システム機構に支払う交付金分として補助金交付を受けることから、追加計上するもの。 (補助率:10/10)	戸籍住民課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	埼玉県ふるさと創造資金補助金	0	2,800	2,800	市制45周年市勢要覧作成事業、自治体間協定締結遺跡展示事業、まちのコンシェルジュ事業分の内示を受けたことから、追加計上するもの。	政 策 課
16	利用者支援事業費補助金	0	8,295	8,295	当初妊娠・出産包括支援費補助金に計上していた母子保健コーディネーターの配置費用の振り替え分を増額、またキッズエイド和光子育て世代包括支援センター等に当該コーディネーター等を配置する費用分を増額補正するもの。 (補助率:1/3)	こども福祉課
16	埼玉県少子化対策推進事業費補助金	0	9,417	9,417	当初計上していた総合相談支援システム設置費用及び子ども・子育て支援ニーズ調査実施費用に対する交付決定を受けたため、追加計上するもの。 (補助率:10/10)	こども福祉課
19	財政調整基金繰入金	739,902	86,536	826,438	財政調整基金現在高(補正後)591,635千円	財 政 課
21	雑入(人権文化課)	0	3,900	3,900	コミュニティ助成事業において、地域の芸術環境づくり助成事業の採択を受けたことから、追加計上するもの。 (補助率:10/10)	人 権 文 化 課
21	雑入(市民活動推進課)	0	2,500	2,500	(財)自治総合センターからの七区自治会に対するコミュニティ助成事業助成金の採択を受けたことから、追加計上するもの。 (補助率:10/10)	市民活動推進課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	総務業務	78,403	948	79,351	和光市への寄附(ふるさと納税)制度を充実(クレジット決済及びお礼品の拡充)させるため、増額補正するもの。	総務課
2	住民情報電算システム	83,517	30,500	114,017	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)対応に係るシステム改修を実施するため、増額補正するもの。	情報推進課
2	財政管理業務	162	324	486	統一的な基準による地方公会計の整備の推進にあたり、新地方公会計制度の理解を深め、円滑な制度導入を図ることから、制度に関連する職員を対象とした研修を実施するため増額補正するもの。	財政課
2	市民文化センター管理運営	233,485	10,338	243,823	文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業及びコミュニティ助成事業の採択を受けたことに伴い、事業を実施する指定管理者へ交付するため増額補正するもの。	人権文化課
2	防犯対策業務	5,879	△ 1,267	4,612	国の補正予算実施に伴い、平成26年度の3月補正予算に前倒して計上したことから、減額補正するもの。	危機管理室
2	職員人件費	146,155	362	146,517	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)施行に伴い必要となる通知カード及び個人番号カードの交付等にかかる業務を実施するため、超過勤務手当を増額補正するもの。	戸籍住民課
2	番号法施行に伴うカード交付業務	0	46,129	46,129	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)施行に伴い必要となる通知カード及び個人番号カードの交付等にかかる業務を実施するため、追加計上するもの。	戸籍住民課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	土地区画整理事業に伴う住居表示整備	0	3,625	3,625	和光北インター地域土地区画整理事業地内の街区変更に伴う住居表示整備を実施するため、追加計上するもの。	戸籍住民課
2	コミュニティ活動支援	14,758	2,500	17,258	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、市内の七区自治会にコミュニティ活動に必要な備品購入のための助成を行うことから、増額補正するもの。	市民活動推進課
2	協働提案	599	△190	409	国の補正予算実施に伴い、平成26年度の3月補正予算に前倒しで計上したことから、減額補正するもの。	市民活動推進課
2	まちのコンシェルジュ	0	3,000	3,000	埼玉県ふるさと創造資金補助金を活用し、和光市への転入者等に和光市の地域情報や地域活動情報を提供し、地域活動等への参加を促進するため、追加計上するもの。	市民活動推進課
3	障害者福祉支援	14,568	7,978	22,546	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に係る障害福祉システム改修費用を増額補正するもの。	社会福祉課
3	臨時福祉給付金支給	0	89,910	89,910	消費税の引き上げによる低所得者への影響緩和のために実施する給付金事業実施に伴い、追加計上するもの。	福祉政策課
3	児童相談	25,089	871	25,960	キッズエイド和光子育て世代包括支援センター開所に伴う総合相談支援システム設置費用を増額補正するもの。	こども福祉課
3	保育園管理運営	19,926	10,380	30,306	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に係るシステム改修費用及びひろさわ保育園に係る既存建築物状況報告書作成費用を増額補正するもの。	こども福祉課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	子育て支援センター管理運営	85,877	6,078	91,955	新たにキッズエイド和光子育て世代包括支援センターの開所に伴う費用及び新たに子育て支援コーディネーターの配置に係る費用を増額補正するもの。	こども福祉課
3	子育て世帯臨時特例給付金支給	0	37,092	37,092	消費税の引き上げによる子育て世帯への影響緩和のために実施する給付金事業実施に伴い、追加計上するもの。	福祉政策課
3	生活保護	1,451,987	1,944	1,453,931	住宅扶助及び冬季加算に係る生活保護システム改修費用を増額補正するもの。	社会福祉課
8	既存住宅耐震診断・改修助成	5,000	6,000	11,000	耐震改修助成について、当初見込みよりも多くの件数が発生したため、増額補正するもの。	建築課
8	公園整備	10,260	4,800	15,060	借地公園である上谷津児童遊園地を返還することとなり、施設撤去工事を実施するため、増額補正するもの。	都市整備課
9	防災施設整備	40,972	6,700	47,672	防火貯水槽撤去工事費用を増額補正するもの。	危機管理室
10	生徒衛生管理	7,695	119	7,814	労働安全衛生法に基づき、教職員50人以上となる和光市立大和中学校に産業医の設置が必要なため、増額補正するもの。	学校教育課

議案第41号	平成27年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地 区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
担 当	駅北口土地区画整理事業事務所

1 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
和光市駅北口土地区画整理事業に係る移転補償	平成28年度から 移転補償完了年度まで	当該移転補償に係る経費
和光市公共事業の施行に伴う移転資金利子補給	借入年度から5年以内	借入残額に年2%以内の割合を乗じて 得た額

(参考資料) 各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	678,171		86,536	591,635
	市債管理基金	6,001			6,001
	学校教育施設整備基金	83,242			83,242
	公共用地取得事業基金	101,646			101,646
	公共施設整備基金	196,803			196,803
	都市基盤整備基金	166,201			166,201
	学校建設基金	0			0
	和光市まちづくり基金	5,121			5,121
	小計	1,237,185	0	86,536	1,150,649
特別会計	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000			5,000
	国民健康保険保険給付費等支払基金	8,319			8,319
	国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000			5,000
	介護保険介護給付費準備基金	108,310			108,310
	介護保険高額介護サービス費等一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	131,629	0	0	131,629
合計	1,368,814	0	86,536	1,282,278	